

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

保健・医療・福祉

みんなが自分のこととして考えよう

○ 高齢化社会への対応

■ 社会福祉協議会補助事業

2,738万円

(道費：45万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

ふれあい広場・ふれあいスポーツ大会の開催、
心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動、福祉灯油事業、
ボランティアセンター活動、
敬老会(市街地区)・独居老人の集いの開催



ふれあい広場

■ 緊急通報装置設置事業

233万円

独居・高齢者の方で、身体の状態により緊急通報手段が必要な方に対して、自宅に通報装置を設置し、119番など簡単に通報できるようにします。

■ 老人福祉施設措置事業

2,832万円

(利用者・扶養義務者負担金：344万円)

老人福祉法の規定に基づき、町が措置している方が入所している施設に対し、経費の一部を補助します。

■ 移送サービス事業

139万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方に対する移動手段として、巡回車両を民間事業者へ委託して運行します。

■ 生きがいホームヘルパー派遣事業

34万円

(受益者負担金：11万円)

要介護認定を受けていない方に対して、委託する民間事業者のホームヘルパーを派遣し、週2時間を限度に軽度な生活援助や生活指導を行います。

■ 自立援助事業

814万円

高齢者世帯や身体の不自由な方に対する玄関前の除雪や、離島在住の高齢者の方に対して生活動作訓練や趣味活動などの場を提供するためのデイサービスを民間事業者へ委託して実施します。

○ 高齢者福祉の充実

- 特別養護老人ホーム改修事業 3億9,888万円
(起債：2億6,000万円)

現在の特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の老朽化が著しいことから、木造を主体とした新しい施設を建設し、高齢者福祉の充実を図ります。昨年度は第1期工事として管理棟及びユニット棟(個室ユニット60床)が竣工。平成22年度は第2期工事・多床棟を建設します。

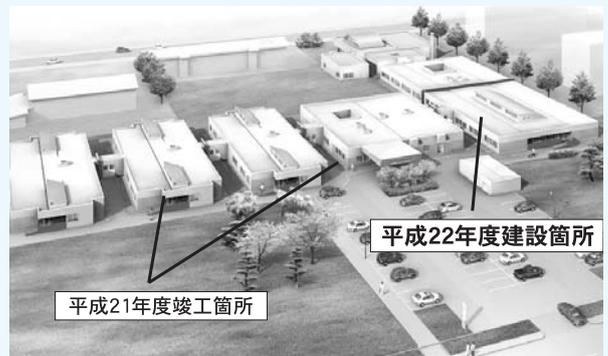
〈事業年度〉 平成21年度～平成23年度
 〈全体事業費〉 11億397万円(備品購入費・事務的経費除く)

〈多床棟の概要〉

総床面積 1,702.02平方メートル
 ・4床部屋 45.81平方メートル(25.45畳)
 ・1床部屋 14.37または16.20平方メートル(8.0～9.0畳)

入居可能人数 61人

区分	入居可能人数
本入所	4床部屋×12室=48人 1床部屋×2室=2人
ショートステイ	4床部屋×2室=8人 1床部屋×3室=3人



- 高齢者事業団活動補助事業 80万円
高齢者事業団の活動経費に対して補助します。

- 敬老記念品贈呈事業 28万円
長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

〈対象者数〉 88歳 55名 / 100歳 3名

- 離島地区敬老会開催補助事業 22万円
長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。



天売地区敬老会

- 老人クラブ連合会補助事業 82万円
(道費：51万円)

老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

- 老人クラブ運営費補助事業 44万円
各老人クラブの運営に対して補助を行います。



町内老人クラブ芸能発表会

健康に暮らします

○保健活動の充実

■ 予防接種事業 548万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金：135万円)

乳幼児への定期予防接種(BCG, ポリオ、三種混合、麻しん風しん) 65歳以上の方に対して季節性インフルエンザ予防接種を実施します。

また、はしかの感染予防を目的に中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻しん風しん予防接種を実施します。

〈主な経費〉

医薬材料費(ワクチン代ほか) 143万円
予防接種委託料 405万円

■ 乳幼児健診事業 135万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診を実施します。実施日など詳しくは対象となる子どもを持つ保護者に通知します。

■ 妊婦等支援対策事業 693万円
(国・道費：197万円)

妊娠全期を通して一般的に必要な妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

また、天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、上記費用のほか、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

■ 子ども発達支援センター(にじいろセンター)運営事業 2,736万円
(国費・道費：1,609万円、苫前町・初山別村からの負担金：393万円)

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までのお子さんに対して療育支援を提供します。

また、定期的に臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士が来町するため、必要に応じて相談を受けることができます。

■ 子育て支援事業 49万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援事業を開催します。

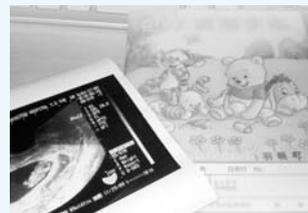
- ・あいあいサ〜クル(対象：0歳児とその保護者)
- ・苺くらぶ(対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者)
- ・小苺くらぶ(対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者)



乳幼児育児教室「あいあいサ〜クル」

■ 未熟児訪問指導事業(新規) 3万円

出生体重が2,500g未満の乳児に対し、保健師が訪問指導を実施します。



■ 特定健康診査等事業 631万円
(国・道費：152万円、集団検診負担金：36万円)

内臓脂肪に着目し、生活習慣病の改善を図るため、40～74歳の国民健康保険加入者に対して特定健診及び特定保健指導を行います。

特定健康診査は保険者が行います。被用者保険などに加入している方は、それぞれの保険者へお問い合わせください。

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

実施日など詳しくはチラシで周知します。



羽幌町が実施している特定健診

■ 離島地区歯科診療事業 332万円
(受診者負担金：25万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用を負担します。この歯科診療は北大歯学部の協力のもと年3回(1回7日間)行います。

実施日など詳しくは回覧で周知します。

■ 救急患者漁船使用助成事業 53万円

離島地区で発生した救急患者が漁船を必要とする場合、搬送を行う漁船に対し搬送費用相当分を定額補助します。

- ・天売地区 1回の搬送につき10万円
- ・焼尻地区 1回の搬送につき7万5千円

○ 医療体制の充実

■ 国民健康保険医療給付事業 8億2,857万円
(国・道費：2億1,913万円、交付金：2,363万円)

国民健康保険に加入している方が、病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部を負担します。

■ 後期高齢者医療運営事業 1億960万円

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度に伴い、加入者から保険料を徴収するなどの事業を運営します。

■ 予防事業 182万円
(道費：37万円、後期高齢者医療広域連合受託金：67万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に健康診査を行います。

〈対象者〉

- ・20～39歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療制度被保険者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

実施日など詳しくはチラシで周知します。

■ がん等検診事業 1,083万円
(受診者負担金：247万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗鬆症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

実施日など詳しくはチラシで周知します。

■ 女性特有のがん検診推進事業 186万円
(国費：92万円)

特定の年齢に達した女性に対して乳がん・子宮がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を配布し、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図ります。

■ 老人保健医療扶助事業 93万円
(国・道費：39万円、老人保健医療費交付金：46万円)

75歳以上の方(65歳以上で一定以上の障害の状態にある方を含む)に対する医療費の扶助制度。

ただし、平成20年3月で制度が廃止されたため医療機関からの請求漏れなどに対応するための予算措置です。

誰もが住みやすいまちにします

○ 障害者福祉の充実

- 障害者自立支援事業 1億5,393万円
(国費：7,580万円・道費：3,820万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある人ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

- 重度心身障害者医療扶助費 2,026万円
(道費：746万円)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

- 相談支援充実・強化事業 (新規) 60万円
(道費：60万円)

障がいをもち、生活のしづらさや将来に不安を感じている方への相談業務を留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」に委託し、巡回相談を実施します。

<日時> 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00

<場所> 川北老人福祉センター

- 福祉タクシー借上事業 100万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配布します。

○ 児童・母子・父子福祉の充実

- 子ども手当給付事業 (新規) 1億3,105万円
(国費：6,552万円・道費：3,276万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、0歳から15歳までの子どもを持つ保護者に対し、子ども一人あたり1万3千円の子ども手当を支給します。

なお、従来の児童手当(特例給付)は子ども手当給付事業に統合されます。



■ 地域子育て支援センター運営事業 215万円
(道費：142万円)

親子で気軽に参加できる遊びの広場や育児相談を通じて、子育て中の保護者の方々を応援し、安心して子育てができるよう支援します。

うさこちゃん遊びの広場

<日時> 毎週 火曜日 午前9:30～午前11:45

<日時> 毎週 金曜日 午前9:30～午前11:15

<場所> すこやか健康センター

<対象> 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。来園時の相談も随時対応します。なお、相談の内容によっては、栄養士や保健師からもアドバイスを受けることができます。

<電話番号> 0164-62-1656

<開設時間> 午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝日は除きます。



■ ひとり親家庭等医療扶助事業 312万円
(道費：131万円)

北海道医療給付基準に基づき、ひとり親家庭を対象に医療費の一部を助成します。

■ 乳幼児医療扶助事業 649万円
(道費：319万円)

北海道医療給付基準に基づき、乳幼児医療費の一部をその保護者に支給します。

■ 羽幌保育園特別保育実施事業 374万円

乳児や支援が必要なお子さんに適切な保育を行うための体制を整備します。

■ 天売保育施設運営補助事業 329万円

地域組織による自主運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。

<対象組織> 天売保育運営委員会

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会補助事業 154万円
(道費：102万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。



■ 民生委員協議会補助事業 274万円
(道費：224万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 福祉バス運行委託事業 331万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者へ委託して運行します。

■ 福祉バス補修事業 53万円

福祉バスを長持ちさせるため、傷んだ箇所の補修を行います。今年度は腐食がひどいボディー部分の修繕を行います。

生活を保障します

○介護保険

- 介護サービス等給付事業 6億5,706万円
(国・道費：2億5,713万円、介護給付費交付金 1億9,703万円)

介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した場合に発生する費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担1割分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- 社会福祉法人利用者負担額軽減額措置事業 550万円
(道費：412万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減した社会福祉法人に対して、軽減した額の一部を助成します。

- ・ デイサービスセンター利用者 32万円
- ・ 特別養護老人ホーム(ユニット棟)入所者 518万円 (新規)



- 地域包括支援センター運営事業 4,585万円
(介護予防居宅介護サービス計画費収入：404万円)

高齢者の方のさまざまな相談に対応するため地域包括支援センターを運営します。

〈主な内容〉

- ・ 「要介護」と認定された方に対して介護予防計画を作成し、適切なサービスを提供します。
- ・ 地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

- 介護予防地域支援事業 1,679万円
(国・道費：736万円、基金：365万円)

介護状態に陥らないよう、予防事業を行います。

〈主な内容〉

- ・ 介護予防教室などの開催
- ・ 「要支援」「要介護状態」と判定されるおそれのある方に対する介護予防計画作成と通所事業を実施



介護予防教室

教育文化・生涯学習

次世代を担う子供達を育みます

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 1,114万円
(国費：278万円)

経済負担の軽減を目的に、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 18万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入に対して補助します。

- のびのび子育て公演開催事業 30万円

就学前児童に演劇などを鑑賞する機会を提供します。今年度は映像や語り、ピアノ生演奏を交えた音楽会「名作絵ばなしコンサート」を開催します。日程など詳しくは広報はぼろやホームページでお知らせします。



昨年は猿回し公演を開催

○ 小中学校教育の充実

- 羽幌町教育施設整備基金積立事業 (新規) 1億円

学校の改築やその他教育施設の大規模改修などに備えて貯金します。

- 学校施設耐力度調査事業 (新規) 523万円

羽幌小学校校舎の地震に対する安全性を調査し、建て替えを前提とした老朽度を調べます。



耐力度調査を実施する羽幌小学校

- 小・中学校改修事業 148万円

・焼尻小中学校体育館倉庫外壁補修及び塗装
・羽幌中学校カーテンレール交換 など

- 学校設備整備事業 109万円

除雪機や芝刈り機など学校施設に必要な備品を購入します。

- 学校環境整備事業 13万円

良好な学校環境を維持するため、各学校に植える花の苗を購入します。

- 小・中学校義務教材理科設備整備事業 350万円

学校の授業で児童・生徒が使用する跳び箱や顕微鏡などの器械・器具を購入します。

- 小・中学校図書整備事業 40万円

新刊図書や課題図書などを購入し、児童生徒が自主的に読書活動を行い、興味・関心のある学習ができるよう学校図書館の整備を図ります。

- 教師用指導書購入事業 20万円

平成20年3月の学習指導要領の改訂に伴い、全面的な改訂が行われるまでの移行措置対応の教師用指導書を購入します。

<新学習指導要領に基づく全面的な改訂>
小学校 平成23年度～ / 中学校 平成24年度～

■ 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業 778万円

小・中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品等を援助します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会補助事業 14万円
町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止。

■ 中体連参加補助事業 276万円
中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

■ 教育研究協議会補助事業 87万円
教育研究実践活動の交流を通じて、町内各学校の教育向上の推進を図ります。

■ 両島教育研究協議会補助事業 27万円
極小規模校の特性や地域の特質を生かした教育を図ります。今年度の研究大会は天売地区で開催します。

■ 教育振興会補助事業 76万円
学校経営のあり方について、研究協議を実施するとともに、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図ります。

■ 学校給食施設設備整備事業 212万円
給食調理用設備の補修などを行います。

- ・ グランドケトルかくはん攪拌装置取替
- ・ 厨茶処理機粉碎機修理
- ・ 蒸気ボイラー劣化部品取替など

■ 「心の教室」相談員配置事業 57万円

生徒の問題行動等を未然に防止するため、生徒たちの悩みや不安、ストレスを気軽に話せる場所を設置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境を提供します。

■ 総合的学習事業 48万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

■ 外国青年招致事業 486万円

英語指導助手を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。



■ 教職員住宅改修事業 485万円
市街地区及び焼尻地区教職員住宅の屋根塗装などを行います。

■ 離島地区単独校調理場
栄養職員配置事業（新規） 606万円

平成21年度で道費による離島地区小中学校栄養士の配置が終了したため、町単独により栄養士を配置します。

■ 学校給食用食器購入事業（新規） 41万円
給食用食器（ボウル）を600個購入します。

○ 高等教育の充実

■ 羽幌高校教育振興会補助事業 170万円

クラブ活動（遠征費・運営費）にかかる経費の一部や生徒が各種資格を取得するための検定料の一部を補助します。

■ 天売高等学校総合的学習事業 5万円

総合的な学習の時間などで特色ある教育課程を編成し、自主的・自立的な学校運営ができるよう支援します。

■ 天売高校校舎改築・設備整備事業 155万円

体育館の屋根塗装、共同作業所灯油バーナーの分解整備を行うほか、ディスプレイラックを整備します。



■ 天売高等学校水産実習事業 70万円

天売高校の水産加工実習に係る経費の一部を負担します。

○ 障害児教育の充実

■ 教育支援員配置事業 180万円

特別支援教育充実のため、羽幌小学校に教育支援員1名を配置します。

■ 特別支援教育振興事業 21万円

障害児教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

■ 特別支援教育就学奨励事業 38万円
(国費：18万円)

特別支援学級に就学する児童または生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、特別支援教育の振興を図ります。

豊かな教育環境を三世代でつくります

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館改修事業 449万円

小ホール床タイルの改修、音響設備の整備、災害が発生したときなどに使用する非常用設備を整備します。

■ 中央公民館備品等整備事業 78万円

消火器、看板用プリンター、図書室DVDデッキを整備します。

■ 文化・スポーツ振興事業（新規） 50万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助するとともに、町民との交流を図ります。

■ 図書室管理電算化事業 210万円

図書管理用電算システムを更新します。



■ 読書活動推進事業 6万円

読書活動の推進を図るため工作体験教室や乳幼児健診時のブックスタート事業を実施します。

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

教育文化・生涯学習

○少年教育の充実

- 子ども会育成連絡協議会との
連携・支援事業 83万円

「百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動を支援します。

- ウィークエンド地域活動事業 26万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、百人一首教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。



羽幌町百人一首大会

○成人教育・シニア教育の充実

- いちい大学開設事業 32万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流ふれあいの場を提供します。



- 成人式開催事業 19万円

新成人を祝い、式典を開催します。

- 成人講座開催事業 23万円
(受講料：10万円)

技能・技芸教室、英会話教室などを開催し、成人の教養を高めます。

- 学校開放「教養講座」開催補助事業 14万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 社会教育・PTA研究大会の開催 10万円

家庭や学校における実践的な活動の糧とするため、講演会を開催し、学校及びPTAが抱える諸課題について考えます。

地域社会からの広い交流を目指します

○地域の連帯に支えられたコミュニティの形成

- 姉妹都市交流事業 135万円

石川県内灘町との姉妹都市提携30周年を記念して本町で記念行事を開催し、友好親善の一層の促進を図ります。

- 内灘町・羽幌町姉妹都市交流事業 191万円

今年度は内灘町を訪問し、文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。



昨年是一般公募の町民も参加して友好町村「富山県平村(現在の南砺市)」を訪問

昔ながらの文化を守ります

○文化の振興

■ 町民芸術祭開催事業

68万円

町民の文化活動の推進を目的に、毎年11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

〈展示部門〉

菊花展・写真展・絵画展・書道展
切り絵展・化石展・陶芸展・ミニ盆栽展
華道展・ミニ盆栽展・いちい大学作品展

〈舞台部門〉

音楽や踊りなどを各種団体のみなさんが日ごろの練習の成果を披露します。



昨年の町民芸術祭(左:舞台部門、右:展示部門)

■ 文化公演事業

292万円

優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、日頃の活動意欲を促進します。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります

- ・羽幌町出身漫画家 しいなかるほ 椎名軽穂作品展
- ・大黒摩季 & KAZUMIライブ
- ・江戸家猫八独演会

■ 天売焼尻芸術劇場開催事業

83万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■ 文化協会との連携・活動支援

37万円

羽幌町文化協会の運営・活動を支援します。



■ 社会教育活動支援事業

12万円

社会教育推進のため、文化活動における全道大会などへの参加助成やあざらしおはなし会活動に対して補助します。

■ 少年少女芸術劇場開催事業

115万円

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります

- ・小学校公演「河辺バンド」
- ・中学校公演「大野靖之コンサート」

■ 顕彰式開催事業

48万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。



■ 郷土資料館・郷土館補修事業

164万円

羽幌町郷土資料館収蔵庫、焼尻郷土館(旧小納家)の屋根を補修します。

■ 社会教育関係施設改修事業

97万円

文化道場内部建具の補修、カルタ道場の破損した物置を撤去します。

心も体もリフレッシュします

○スポーツ・レクリエーションの充実

■各種スポーツイベントの開催事業 349万円

町民の健康増進を目的に、各種スポーツイベントを民間事業者に委託して実施します。

〈主なイベント〉

- ・オロロンライン全道マラソン大会
- ・少年少女水泳教室
- ・幼児水泳教室
- ・おろちゃんマラソン大会
- ・おろろんウィンターフェスティバル
- ・町民スキー場びゅーまつり
- ・羽幌小学校プールの開放



■各種スポーツイベント補助事業 56万円

NPO法人羽幌町体育協会が実施する各種イベントに対して補助します。

〈主なイベント〉

- ・町民健康フェスティバル「玉入れ大会」
- ・少年少女卓球教室、卓球大会

■体育協会との連携・活動支援 63万円

NPO法人羽幌町体育協会の運営費を補助します。

■スポーツ少年団との連携・活動支援 25万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■スポーツ団体主催の大会への支援 35万円

道北剣道大会羽幌大会などの協力。

■島民大運動会支援事業 13万円

天売・焼尻地区で行われる島民大運動会に係る経費の一部を補助します。



天売島民大運動会

■ 総合体育館指定管理事業 1,939万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで総合体育館「パワデール」の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> NPO法人羽幌町体育協会
 <指定期間> 平成20年4月1日～平成23年3月31日
 <主な業務> 総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

■ 体育施設用器具購入事業 176万円

ランニングマシーンを更新します。

■ 総合体育館整備事業 57万円

トレーニング機器の補修及び器具庫入口の改修を行います。

■ 町民スキー場整備事業 250万円

夜間照明変圧器の補修を行います。

■ スポーツ公園整備事業 526万円

- ・サッカー場フェンス設置
- ・パークゴルフ場水道用ポンプ修理
- ・管理用備品、消耗品などの購入

地球規模の交流を目指します

○ 国際化への推進

■ 国際交流支援事業 25万円

韓国素明女子高等学校と羽幌高等学校との親善交流事業(ホームステイや郷土芸能の発表など)に対し、補助金を交付します。
 今年度は素明女子高等学校の教師、生徒12名が短期留学のため来町し、交流を深めます。

町民主体のまちづくり

町民が主役です

○ 町民主体への推進

■ 人づくり補助事業 100万円
 (人づくり事業基金：100万円)

将来のはぼろを支える人材の育成を図るため、地域活動を積極的に行う団体、個人に対し補助金を交付します。(補助対象経費の2/3以内)

■ 羽幌町総合振興計画策定事業 (新規) 140万円
 (道費：140万円)

羽幌町総合振興計画「ほっとプラン21」が計画更新時期にかかるため新たな計画策定に向け準備を進めます。町民主体の計画とするため、住民や地元企業・団体の意見を可能な限り取り入れるアンケート調査を行います。

■ 広報はぼろ作成事業 276万円

行政情報を身近でわかりやすく町民のみなさんに提供するため、広報はぼろを毎月発行します。また、町からの各種情報はホームページでもお知らせします。

■ 地上デジタル放送施設奨励金交付 (新規) 77万円

テレビ放送の地上デジタル化を促進するため、受信施設所有者(NHKなど放送事業者5社)に対し固定資産税相当額を限度として奨励金を交付します。ただし、平成22年度から24年度までの3年間の限定事業です。

効率のよい行政を進めます

○ 計画的な行政運営

■ 国政・地方等選挙執行事業 1,820万円
(道費：1,185万円)

- ・参議院議員選挙
- ・北海道知事・北海道議会議員選挙
- ・羽幌町長選挙

■ 国勢調査事業 573万円
(道費：512万円)

5年に1度行われる国勢調査が平成22年10月1日に行われます。この調査に関する人件費や事務費に使用します。

■ 戸籍電算化事業 93万円

役場総合窓口で使用している戸籍タイプライターの分解掃除を行います。

■ 留萌地域活性化協議会出資事業 1,364万円

留萌管内市町村が連携して諸問題を解決するため、増毛・小平・苫前・羽幌・初山別・遠別・天塩の7町村で構成する留萌地域活性化協議会に対して出資します。

■ 公用車更新事業(新規) 109万円

経年使用による劣化のため公用車を更新します。なお、羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、ハイブリッドカーをリース契約で導入します。

■ 役場庁舎等整備・備品購入事業 160万円

- ・役場庁舎外壁補修
- ・役場会議室の老朽化した椅子の更新
- ・離島支所車庫補修
- ・離島支所リハビリ送迎車タイヤ購入
- ・焼尻支所掃除機購入

○ 健全な財政運営

■ 固定資産情報家屋管理事業(新規) 739万円
(道費：280万円)

下水道で使用しているGISシステムを利用し、地図上で未評価物件(データ管理)を把握して家屋の課税漏れをなくし、公平な課税体制を築きます。

■ 固定資産(土地)標準地鑑定評価(新規) 226万円

平成24年の評価替えに伴い、路線価格の基になる標準地の価格を設定します。

評価替えに伴い3年に一度実施(評価替え年の前々年度)

■ インターネット公売事業(新規) 5万円

町税等の悪質滞納者の動産・不動産を差押え、ヤフーオークションで公売を実施し、税の増収を図ります。

■ 納税補助金交付事業 176万円

町内各納税貯蓄組合に対し事務費の一部を補助します。

○ 地域情報化の推進

■ 例規集システム整備事業 252万円

羽幌町例規集をシステム運用し、羽幌町ホームページで公開します。

■ 事務改善環境整備事業 341万円
業務改善に伴うシステムを整備します。

■ 住基ネット事業 92万円

住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理。